

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度オリンピック・パラリンピック教育運営調整業務
発 注 課	スポーツ部スポーツ都市推進課
選 定 事 業 者	一般社団法人北海道オール・オリンピアンズ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、オリンピック・パラリンピック教育におけるオリンピアン・パラリンピアンによる講演・体験授業を実施するため、講師の選定・派遣ならびに謝礼の支払い等の事務手続きを行うとともに、当日スケジュールに係る調整を各学校・札幌オリンピックミュージアムと行うものである。 業務履行にあたっては、札幌市内への講師派遣を年間を通じて100回以上にわたって行うため、オリンピアン・パラリンピアンとの広いネットワークを有していることが求められ、業務履行可能業者は限られる。さらに、本事業は札幌オリンピックミュージアムを活用したオリンピズムの浸透を標榜しており、同施設との連携・協力体制の構築が求められる。 上記選定事業者は、北海道ゆかりのオリンピアン・パラリンピアンが活動の中心を担っており、これまでもオリパラ教育の講師派遣に協力をいただいていることから、本市の求めるオリンピアン・パラリンピアンとの広いネットワークを有していることは実証されている。加えて、オリンピックミュージアム内に活動拠点を設けており、当日進行の担い手である学芸員・スタッフとの連携を即時に図ることが可能である。 以上の事由により、本業務を履行可能な唯一な事業者として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記選定事業者と特定随意契約とする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年5月13日